

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日, 評価結果市町村受理日, 令和6年3月8日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは世界自然遺産という大自然の中に位置しており、環境的に大変恵まれた所です。熊や鹿、キタキツネや大鷲等沢山の野生動物を真近で見ることが出来ます。多少町からは離れているものの車で走ればほんの数分の所に今までの利用者様が生活していた町があり、昔からの知人や友人も気軽に遊びに来てくれ、昔話や互いの近況報告等の話に花を咲かせています。現在は新型コロナウイルス感染症予防のため面会等を自粛させて頂いていますが、普段は地元婦人部の方が歌や踊りの慰問、地元高校生が吹奏楽やよさこいを披露しに来てくれる事で交流の機会を持つことが出来ています。それから当ホームで常に心掛けている事は利用者様個々の出来る事、やりたい事を大切にしています。食器拭きや洗濯たたみ、掃除等の作業と一緒に日々の中で役割を持ってもらいます。利用者様個々の趣味やカラオケ等楽しみに繋がるような活動をする事で、利用者様が生き生きと生活をしていけるようお手伝いを心掛けています。又、利用者様と職員の間が利用者、職員としてではなく人対人として共に笑い、共に泣き、時には共に怒りと一緒に感じながら過ごしていきたいと考えています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_ki_hon=true&JirgvosvoCd=0194200044-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

知床横断道路沿いの知床連山が迫ってくる自然豊かな場所にグループホーム羅臼おさいは、平成19年2ユニットで開設され、現在15名の定員で運営されている。新型コロナウイルス感染症流行以前は地元の高校生による訪問や職業実習が行われたり、地域のボランティアの訪問があり交流がなされていた。現在感染症2類指定から5類指定に代わり緩和されてはいるが交流は制限されているが中学生の職場体験が行われている。その中にあり、管理者、職員は利用者の笑顔や役割を見つけ満足できる生活が送れるよう、日常業務の中や会議でカンファレンスに取り組み情報を共有して支援している。利用者、職員が一緒に食事を楽しく見守りを行いながら生活している。介護計画は概ね6か月毎に見直しを行なっているが、見直し時には利用者家族に「生活援助計画」の用紙を送付し新プランに対する相談と、家族の意向を伺い計画に反映させている。また中間の3か月目には中間評価を行いきめの細かい丁寧な計画、サービス提供を目指している点が特に評価できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果, 項目, 取り組みの成果. Contains rows 56-62 with detailed evaluation criteria and results.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を基に事業所独自の理念を作り、全職員で共有しサービスの提供へ繋がるように努めている。	開設時からの法人運営理念と独自の事業所理念を職員の目につきやすい、各ユニットリビングに掲示している。新人にはオリエンテーションで説明し理解に繋げている。	理念を意識する機会は新人研修と各リビングの掲示のみであり、日常の介護提供の指針として理念を深く理解し実践に繋げる取り組みを期待する。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事や避難訓練等、地域の方に参加して頂ける様努めている。町のお祭り時期には年ごとの町内会の踊りや慰問に来ていただく等地域の方との交流が持てる様努めている。	地域とは新型コロナウイルス発生以前は町内活動や行事、お祭りに参加したり高校生の実習受け入れ等を行い交流に努めていたがここ数年は中止している。感染症5類指定変更後の今年度は再開し中学生を受け入れている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の中、高校生の職業体験の受け入れやセミナーに参加し、グループホームへの理解を持って頂ける様努め、希望があればホーム見学も受け入れ出来るようしている。又、利用者家族様には毎月発行の「しおさい通信」に認知症の豆知識を掲載し、理解を深めて頂ける様努めている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームでの取り組みや近況報告の他身体拘束廃止に対する取り組みの報告をし運推メンバーからの質問や意見、要望を頂く事で運営に活かせるよう努めている。又、行事や避難訓練等にも参加して頂きホームでの取り組みを実際に見て頂き理解が深められるよう努めています。	運営推進会議は地域包括、町内会役員、利用者家族の出席で開催されていたが、コロナ禍で昨年度までは書面開催で報告していた。コロナ5類変更後の今年5月以降は対面会議で開催しており避難訓練や行事に合わせての開催となっている。	避難訓練や行事との合同開催においても事業所の現状や、研修、事故等の報告を行うと共に欠席者には書面で議事録の報告をし情報共有に努め、運営に反映する事を期待する。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	利用者様の入退所時には、市町村担当者にも報告し情報共有出来る様努めている。又、運推会議、野外昼食会、クリスマス会、避難訓練等にも参加して頂き実情を見てもらい理解して頂ける様努めている。	町担当者、地域包括とは運営推進会議や避難訓練、行事、食事会等への出席を得て緊密に情報提供を受けており事業所への助言、指導を得て運営に活かしている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月会議時に身体拘束廃止委員会を設置し「禁止の対象となる具体的な行為」について正しく理解出来る様に努め、身体拘束をしないケアの実践に努めています。夜間のみ防犯対策の為、玄関施錠している。	身体拘束廃止に向けては全職員による検討委員会を設置し毎月の会議で検証している。特に言葉での身体拘束や行動抑制について、不適切な言動が無いかを振り返り、事例を挙げて検討し身体拘束の無い介護に取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	出来る限り地元で開催される研修に参加する様にし、ホーム内の中ばかりではなく他の事業所の取り組みや意見交換をする事で職員個々のサービスの質の向上を心掛けるようにしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している利用者様が居ない事もあり全職員が制度についてしっかりと理解が出来ているとは言えないが、利用者様の中で必要性があると思われる方については行政の方と日頃から情報を共有し、安心してホームでの生活が継続出来る様支援している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書、重要事項説明書を十分に説明して、ご家族様に理解と納得をして頂き契約をしている。利用者様やご家族様の疑問や相談等は随時時間を設け説明している。又、改正などの時も同様に詳しく説明して同意を頂いている。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しいつでも意見が言える様にしている。又、運推会議など自由に意見を言ってもらえるように努め、来所時など気軽に声をかけてもらう様努めている。	利用者、家族の意見や要望は日常生活の中や面会時の会話の中で把握する様努め、記録に残しカンファレンス、モニタリングで共有し反映している。利用者担当の職員により、毎月手書きのお便りで様子をお知らせしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を利用し、常に職員の意見や提案を聞ける機会を作っている。又、随時面談をし、管理者が日頃から職員個々の意見等聞けるようにし、サービスに反映させている。	職員の意見や提案は業務の中や職員会議の中で把握し運営に反映させている。個人面談は適宜法人代表者や取締役が行い意見を聞いている。また、職員は感染症予防、防災対策等の担当業務を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、各職員の勤務状況、実績などの把握をし、職場環境・条件の整備に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務者研修等も含め、法人内外での研修を受ける機会を作り毎月の会議時にもキャリアパス研修やスタッフ持ち回りで現場に即した研修を取り入れ、介護技術や知識の向上に努め、それ以外でも随時フロア主任が技術指導を行っている。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当ホームは遠隔地にある事もあり、交流が縁遠くになってしまいがちではあるが、地元で開催される研修には出来る限り参加し、同業者との交流する機会を作りサービスの質の向上に努めている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず御本人との面談を行い、病歴や身体状況等の把握に努め、御本人の言葉から趣味や日常生活の状況等の要望を聞きながら、職員間で情報を共有し、出来る限り御本人が不安なく生活できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族様との面談を行い心配事や要望等を聞き、いつでも相談出来ることを伝えている。感染予防の為、面会時の体調確認、検温を行ってもらっているが、基本的には、自由にホームに出入り出来ることや外出、外泊も自由に出来る事も伝え、出来る限り安心して利用開始出来る様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族と御本人の状況を理解し、必要と思われるサービスの利用の相談を行っている。例えば訪問診療や有償サービスの利用、福祉用具の利用等、今後必要と思われる様々なことについても相談、検討し対応出来るよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で軽作業を一緒に行ったり、利用者様個々の出来ることを見つけお手伝いさせて頂くよう努めています。又、作業の前後には「お願いします」「ありがとうございます」等、都度感謝の気持ちを伝える様にしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の「しおさい通信」でホームでの出来事や様子を伝え、御家族様には必要時には電話での相談対応にご協力頂く等、御本人の変化や御家族様の要望等を含め、常に状況を共有する様努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの関係が断ち切られる事のないよう手紙や電話のやり取り等継続出来るよう支援しています。又、御家族や友人、知人等の面会も自由に出来る様している。	利用者のこれまでの馴染みの美容室や商店へは家族の協力で行っているが、現在は訪問美容が多くなっている。友人、知人が面会に来た時は関係継続に努めているが、遠隔地の為少なくなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、良好な関係が築ける様さりげなく間に入る等し、軽作業時にも互いに協力しあったり、支えあったり出来るような関係が築ける様努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、今までの関係が断ち切られる事がない様に御本人やご家族様が気軽に遊びに来てもらえる様に、相談があれば対応して行けるように努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	御本人や御家族様から希望等を聞き、思いをくみ取れるよう努め、時にはご家族様に相談したり、カンファレンスで検討し、出来る限り本人本位に出来るよう努めています。	利用者の思いや暮らし方の意向、終活(人生の終わり方について)については日常のさり気無い会話の中で把握し記録して職員間で共有し実現できる様に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人や御家族様からの聞き取りや日常の会話の中から情報を得るようにし、センター方式を活用し、これまでのサービス利用の経過と情報をまとめて把握出来るよう努めています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様個々の過ごし方や身体状況等を毎日記録に残し、センター方式を活用し全職員で情報を共有することでサービスの質の向上に努めています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のカンファレンスを通じ全職員で情報を共有し、御本人に必要なサービスを見極め介護計画を作成している。介護計画作成時には御本人の言葉を大切にし、必ず御家族にも意見を頂き現状に即した介護計画を作成している。	介護計画は基本的に6か月毎に、本人、家族の要望を踏まえ作成している。毎月職員会議で全利用者のカンファレンス、モニタリングを行い意見や提案を出し、家族の意向を把握し、要望は反映されている。3か月の中間で評価を行い見直しに繋げている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中での御本人の言葉や行動を大切に、生活記録やセンター方式に記入し、御本人の思いや変化に気づける様全職員で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院が困難な方には訪問診療や訪問看護の利用をする等し、急な体調変化時には御家族と相談し、有償サービスの利用や、場合によってはスタッフも同行する等し、出来る限り柔軟な対応が出来るよう努めています。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	必要な利用者様には診療所の訪問診療や訪問看護、歯科医の往診等のサービスを利用している。又、地元の理容室に訪問して頂く等地域との関係が継続出来るよう努めています。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	御本人、御家族様が希望するかかりつけ医の受診が出来るよう対応している。基本的にはご家族様の受診同行をお願いしているが、御本人の身体状況や御家族様の状況によってはスタッフが同行し対応している。又、受診時には情報提供書を提出し、適切な医療が受けられるよう支援している。	地域の特性で診療所は1件と成っており、全員のかかりつけ医と成っている。通院出来ない利用者以外は家族の協力を得て通院している。訪問診療は月1回受けており、非常勤の看護師が在籍し24hオンコールで健康管理を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様に変化があった時には、看護職員に連絡して状況の説明をし、的確な指示を受けることが出来ている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院になった際には、データベースや報告書、入院時情報連携シートを提出し、情報共有をしている。又、利用者様に変化があった時には診療所に相談し、情報共有できる様努めている。			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期については、事業所の出来る事、出来ない事をご家族様に説明し、希望や意向を聞き医師や看護師、職員が連携を取り支援出来るように取り組んでいる。	重度化した場合や終末期に向けては契約時にターミナルケア説明書で医療機関、家族、事業所で連携して行えることの説明を行い理解を得ている。時期が来た時には再度、重度化した場合の指針で説明しターミナルケア取り組みへの理解と同意を得て取り組んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルを用意し、いつでも目を通せるようにしている。又、ほぼ全職員が救命講習を受講している。			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備えて、火災訓練を年に2回日中、夜間想定で実施している。地震や津波等の自然災害に対しては町の防災訓練に参加し、災害意識を高めている。例年はご家族様、近隣の方等参加して頂ける様呼びかけ協力体制が築ける様努めています。	災害対策は現在業務継続計画(BCP)を本社と協議しながら作成している。火災の避難訓練は5月、10月消防署の指導、助言の元行っており、その他の災害についても備えをしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のプライバシーに配慮し、入浴時やトイレ介助時には何気ない声掛けをする等し、最大限の配慮した声掛けをし、居室に入る時には必ず声を掛けてから入室させて頂いています。	利用者の羞恥心や誇りを傷つけない言葉遣いや対応を心掛けている。トイレへの誘導、入浴の取組等羞恥心が起きない様注意を払っている。又、個人情報の管理にも気をつけている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との何気ない会話や表情、行動等からご本人の思いや希望を引き出したり、感じ取れる様努めています。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日利用者様と会話する時間を持つよう心掛け、居室で過ごしたい方、ホールで過ごしたい方等、個々の方のペースで過ごせるよう努めています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日の服装等、自由に行っていたいが、自分で行うことが困難な方には、御本人が選んだり出来るよう声掛け等に工夫している。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事を楽しみにされているので、利用者様の食べたいものを聞いたり、新鮮な食材を使い食事の中でも季節が感じられ楽しく食事をして頂ける心がけています。食後の片づけも無理のない範囲で一緒に行えるよう努めています。	献立、調理は職員が担当し、料理が重複しないよう、利用者の好みを考慮し利用者と一緒に出来る事を協力しながら取り組んでいる。野外での食事会や行事、誕生日には好きなものを用意し楽しい食事になる様に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事のメニューや水分量を記録し、バランスの良い食事の提供が出来るように努めています。又、食事時や水分補給時等の決まった時間以外でも個々の方に合わせ摂取して頂ける様努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後の口腔ケアの誘導や声掛けをしています。自分で困難な方は、歯ブラシやモアブラシなどを使用し口腔ケアの手伝いをさせて頂き口腔内を確認します。又、毎日義歯洗浄をし、臭いが生じないよう支援しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムに合わせてトイレ誘導するなどの対応をしています。もしも、失敗があった場合には、ご本人のプライバシーに配慮し、さりげない声掛けと介助に努めています。	利用者一人ひとりの排泄記録をつけ、リズムや動作を把握し誘導している。さり気ない声掛けや介助をおこない羞恥心が起きない排泄が出来るように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため、毎日起床時の牛乳、昼食時にヨーグルトを摂ってもらい、無理のない排便が出来る様努めています。それでも排便が困難な方には、医師に相談し、下剤等の調整をして頂き便秘予防に努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日等は決まっていない、3日に1回は入浴出来るようにしています。入浴の時間帯などは、出来る限りご本人の都合に合わせて入浴出来るよう努めています。	入浴は利用者の希望を優先し行っている。3日に1度は入浴するようにしており、難しい利用者には状態や状況を考慮し促している。入浴剤を利用し気分転換を図ったり同性介助を基本とし支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様個々のペースで生活出来る様支援し日中でも横になり休みたい方には居室でゆっくり休んで頂くようにしている。夜間については、入眠前にスタッフと会話をすることで安心して眠れる方にはその様に対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフがいつでも確認出来るよう利用者様個々の処方箋を個別にファイルしてあります。又、薬の変更が有った際は、必ず記録に残し、スタッフ全員が把握出来る様申し送りをし、間違えない様行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者個々の出来る事(掃除や洗濯たみ等)を一緒に行い、その際には感謝の気持ちを伝え、やりがいを感じて頂ける様努め、行事やカラオケ等の楽しみ事も一緒に行う事で利用者様の気分転換が出来る様努めています。		

自己評価	外部評価	項目	外部評価		
			自己評価	実施状況	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望に沿った外出が出来るようご家族様と相談をしながら対応をしています。	外出は気候が良い時に、熊や鹿に注意しながら前の駐車場や付近を散歩しています。外出が少なくなっている分毎月職員の提案で行事を行い気分転換に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の御家族と相談し、事業所が預かっているが、利用者様が欲しいものがある時には都度ご家族に連絡をし、準備して頂くかスタッフが代わりに購入するなど必要に応じて対応をしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の際には、気兼ねなくお話出来る様居室でゆっくりして頂いています。ご本人宛の物はご本人に渡し、大切な方との関係を断ち切る事のない様努めています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間のホールでは利用者様が居心地良く過ごして頂ける様、スタッフが作る雑音には気を付け、家具の配置や温度調節に配慮しています。又、クリスマスやひな祭り等の飾り付けをする事で目でも季節感が感じられ、居心地良く過ごせる様努めています。	食事と寛ぐスペースが隣接しており廊下も広くゆったりとした配置になっている。室内には空調設備があり、温度調節に配慮している。大きな液晶テレビがありカラオケや行事が出来る様になっており楽しく過ごせるように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間のホールでは、ソファや食卓テーブルで利用者様同士一緒にテレビを見たり談話されたりと過ごしているが、共同空間では一人になれるスペースはない。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の個室には、自宅で使用していた馴染みのあるものを使用して頂く様にしています。又、身体状況に合わせた物の配置をご本人、ご家族様と相談し、居心地良く過ごせるように努めています。	居室にはクローゼット、ベットが配置されており、利用者は自宅から、筆筒や椅子等の家具を持参し、絵や家族の写真を飾り居心地良く暮らせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	食卓テーブルや居室、トイレ等に分かりやすく名前を張り出す事で利用者様が自分で認識し、自立した生活が維持できるように努めています。		